

「英語ディベート」の必修化によせて

全学共通カリキュラム運営センター言語系科目構想・運営チームメンバー／
異文化コミュニケーション学部准教授 師岡 淳也

立教大学では、2020年度より全学共通科目言語系科目の必修科目として「英語ディベート」が導入されることになりました。最近では大学の授業でディベートが教えられることは珍しくありませんが、全学部の1年次生を対象とした必修カリキュラムの中でディベート教育を展開することは非常に画期的な試みだといえるでしょう。

教育手法としてのディベートが日本の教育機関で注目を集めるのは1990年代以降のことですが、実は明治時代の一時期ミッションスクールを中心に討論教育が行われていました。例えば、1902（明治35）年の関西学院学則の英語本教科目表には「修辞学」「演説」「暗誦」と並んで「討論」が記載されています（注1）。こうした科目の並びには、「英語リーディング&ライティング」や「英語プレゼンテーション」を必修科目とする本学の英語カリキュラムとの共通点がみられます。1874（明治7）年に設立された立教学校でも当初は英語演説が奨励されており（注2）、もしかしたら正課教育や課外活動の中で討論も行われていたかもしれません。

来年度から始まる「英語ディベート」は、カリキュラム上は「言語系科目」という位置付けですが、ここで注目したいのはディベートの市民教育（civic education）としての側面です。米国では大学のカリキュラムにディベートが導入される際に、その教育的意義として公共の事柄に積極的に関わる市民の育成が謳われました（注3）。また、最近では教室内外でのディベート実践そのものが一種の市民的関与（civic engagement）だという見方もあります。日本では社会問題や政治問題について周りの人と議論する機会が他国と比べて非常に少ないといわれています（注4）。しかしながら、自らの意見を説得力のある形で相手に伝えたり、他者と建設的な議論をすることは、大学での専攻や卒業後の進路を問わず、社会生活を送る上で欠かすことができません。立教大学では既に複数の学部でディベート科目が開講されていますが、市民性の涵養という観点からみれば、リベラルアーツ教育を基盤とする全学共通カリキュラムの枠組みでディベート教育を行う意味は大きく、来年度以降、立教大学の英語ディベート教育がどのように展開していくのか、その動向に注目していきたいと思います。

もろおか じゅんや

注1) 関西学院百年史編纂事業委員会（編）『関西学院百年史 資料編1』（関西学院，1994），42.

注2) 元田作之進『立教學院歴史』（立教学院，1901），6.

注3) William M. Keith, *Democracy as Discussion: Civic Education and the American Forum Movement* (Lanham, MD: Lexington Books, 2007), 59-87.

注4) 例えば、日本財団『18歳意識調査「第20回—社会や国に関する意識調査—」要約版』2019年11月30日，5.